

脳しんとうを発端とするいわゆる「軽度外傷性脳損傷」の  
周知や予防、措置の推進等を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

平成28年3月29日

大阪市会議長 東 貴之様

提出者

改 発 康 秀	辻 淳 子	大 内 啓 治	岡 崎 太
杉 村 幸太郎	角 谷 庄 一	飯 田 哲 史	竹 下 隆
奥 野 康 俊	片 山 一 歩	伊 藤 良 夏	市 位 謙 太
今 井 アツシ	美 延 映 夫	木 下 誠	広 田 和 美
井 戸 正 利	田 辺 信 広	出 雲 輝 英	丹 野 壮 治
ホンダ リ エ	大 橋 一 隆	梅 園 周 幸	守 島 正 勝
藤 田 あきら	上 田 智 隆	不 破 忠 幸	徳 田 勝 和
金 子 恵 美	高 見 亮	佐々木 り え	藤 岡 寛 和
杉 山 幹 人	宮 脇 希	岡 田 妥 知	

(別紙)

平成28年3月 日

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
文部科学大臣	厚生労働大臣	

大阪市会議長 東 貴之

脳しんとうを発端とするいわゆる「軽度外傷性脳損傷」の  
周知や予防、措置の推進等を求める意見書

いわゆる「軽度外傷性脳損傷」は、頭頸部に衝撃を受けた後、あるいは頭と脳を前後に素早く振るような、むち打ち型損傷後に発生することがある。主な症状は損傷後、記憶障害、錯乱、眠気、だるさ、めまい、物が二重に見える、あるいはぼやけて見える、頭痛、嘔吐、光や騒音に対する過敏性、バランス障害、刺激に対する反応の鈍化、集中力の低下等、複雑かつ多彩である。また症状は、すぐに始まることもあれば、損傷後数時間、数日、数週間、あるいは数ヶ月間後に発症することもある。

「軽度外傷性脳損傷」を引き起こす脳しんとうは、通常、生命を脅かすことはないが、治療を必要とする重篤な症状を引き起こす可能性があり、誰もが転倒、自転車事故、スポーツ等、日常の活動中に受傷する場合がある。

さらに、脳しんとうを繰り返すと、重篤な脳神経症状が後遺する可能性が高くなり、死に至る場合（セカンドインパクト症候群）もあるので、繰り返し脳しんとうを受けることは、非常に危険である。

平成24年7月に文部科学省が「学校における体育活動中の事故防止について」という報告書をまとめ、さらには平成25年12月には、社団法人日本脳神経外科学会から「スポーツによる脳損傷を予防するための提言」が提出され、同月には、文部科学省より「スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について」の事務連絡が出されているが、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、初期対応が遅れてしまうことも考えられる。

よって国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

1. 脳しんとうが疑われる場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受けることができるなど、適切に対応できる医療連携体制の構築を進めること。
2. 脳しんとうについて、スポーツによる脳震盪評価ツール（SCAT3、Pocket SCAT2）等を活用し、医療機関はもとより、国民、教育機関への周知・啓発を図り、予防措置を一層推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。